

福祉のまちづくり部会 報告

1 開催状況と協議事項

	時 期	協議事項
第3回	令和8年 7月27日(月)	1 令和7年度取組状況報告について 2 令和8年度取組について 3 バリアフリー施策における最近の動向について

2 いただいた主なご意見

1 令和7年度取組状況報告について

福祉のまちづくり部会の所掌事項である施策の柱4「ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める」の掲載事業について、令和7年度練馬区地域福祉計画取組状況評価シート等をもとに事業実績を報告した。

○意見聴取事業について、施設改修の際に意見として提出したものの、反映されていない部分や使い勝手が悪い部分があった。

⇒利用者のご意見を丁寧に伺いながら、よりよい施設運営となるよう検討していく。

○冊子への音声コードについて、冊子に切り込みをいれる等、音声コードがある場所がわかるように工夫してほしい。

⇒地域福祉計画の冊子等は、切り込みを入れてコードの場所が分かるようにしているが、区の刊行物の中にはこのような工夫がされていないものもある。どなたでも情報にアクセスできるように対応していく。

○遠隔手話通訳について、自分のスマートフォンを利用すると画面が小さく見えにくい、どこでもタブレットを利用できるようにしてほしい。

⇒タブレットの設置場所については、皆様のご意見を伺いながら検討していく。

○小規模店舗のトイレについて、使用中であることを示す赤色の表示が小さく、外から確認しづらいケースがある。特に聴覚障害のある方は、ノックの音に気付かない場合があるため、使用中であることが一目でわかる表示は重要。トイレの使用状況が誰にでも一目で分かるよう、「使用中」表示の大型化など、分かりやすい表示に取り組んでほしい。

⇒令和8年度、小規模店舗改修のヒント集(トイレ編)を発行する予定であり、その中でトイレの表示についても検討していく。

○ユニバーサルデザインの体験教室等を通して、小学生にアプローチすることは重要である。一年を通して様々な機会を提供し、将来的に福祉の仕事に興味を持ってもらえるとよい。

⇒小中学生へのアプローチは実施しているが、福祉人材の確保という観点で言うと高校生年代へのアプローチが必要という意見もある。幅広い年代に対して切れ目なく、福祉に関するやりがいや魅力を伝える取組を検討していく。

2 令和8年度の取組について

(1) ユニバーサルデザインの理解の促進

エスカレーターへの安全な利用について周知・啓発するための区の取組予定について報告するとともに、ユニバーサルデザイン体験教室や地域講座における理解促進の取組について報告した。

○鉄道事業者各社から、ポスターの掲示等を通じて、「エスカレーターでは歩かず立ち止まろう」「手すりにつかまろう」というキャンペーンを実施しているとの情報提供があった。

(2) 駅と駅周辺のバリアフリー化の促進

令和8年度に、練馬駅から生涯学習センター・練馬図書館へのアクセスルートの検討や、石神井公園駅周辺の点字ブロック敷設等の取組を予定していることを報告した。

○駅周辺の道路において、自転車が歩道を通行することに危険を感じるため、対策を検討してほしい。

⇒自転車は原則として車道通行であり、警察と連携しながら引き続き啓発に取り組んでいく。

○やすらぎ歩道橋の案内板について、その周辺に区役所庁舎のフロア案内も併せて掲示すると、利用者に分かりやすくなるのではないか。

⇒利用者にとって分かりやすい案内となるよう、検討していく。

3 バリアフリー施策における最近の動向について

バリアフリー関連の最近の動向について、次の2点の情報提供を行った。

(1) 令和8年10月に練馬区福祉のまちづくり推進条例を改正し、劇場等の客席における車椅子利用者用客席の設置数および配置に関する基準を追加

(2) 東京都令和8年度福祉のまちづくり事業の紹介

(移動式介助用ベッド設置の推進、心のバリアフリーの集中的公報事業等)

4 その他

・東京都交通局から、光が丘駅のエレベーター整備工事の状況について情報提供があった。

・西武鉄道株式会社から、中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅および大泉学園駅のホームドア設置事業の進捗状況等について情報提供があった。

・公園利用に関するマナー向上について意見があった。

・高齢者や障害者にとって、銀行の支店の減少、タブレット端末の利用拡大などにより、手続が以前より難しくなっている。ICT化の流れを踏まえつつ、利用者がどのような場面で困っているのかを整理・共有し、課題の把握を進めることが重要、との意見があった。